

いばらきサポート協会だより

第17号

発行 いばらき障害者生活
サポート協会
事務局 水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館1F
一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会内
TEL 029-244-9701
FAX 029-243-4429

ごあいさつ

いばらき障害者生活サポート協会 理事長 住田 福祉



会員の皆様には日頃から本協会の事業推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

お陰様をもちまして、本協会の会員数も年々増加し、現在4千名を超える状況となっています。全国生活サポート協会(会員数14万名超)、また代理店のJICと一体となって、引き続き会員の皆様のために各種の取り組みを進めてまい

りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の発生に始まり、全国津々浦々でその対応に追われた一年でした。今の時点でも、新型コロナウイルスの終息を見通すことは大変難しく、早期のワクチンの提供なども待たれるところです。まずは私たち一人ひとりが、日常のなかで新型コロナ予防の基本的な事柄を守ることが重要だと考えています。

これらの感染症にとどまらず、近年は豪雨や台風などの自然災害の発生が増え、各地で大きな被害をもたらす事例も多くなっています。

誰もがそれぞれの地域で平穏な暮らしを続けること、ひとり一人の安心と安全を守ることの重要性を痛感いたします。

本協会は、本年も「安心、安全の確保」を基本に、茨城県心身障害者福祉協会、茨城県手をつなぐ育成会などと連携しながら、生活サポート総合補償制度の普及推進や福祉に関する各種の助成、研修会の開催などを実施してまいります。

会員の皆様、ご家族の皆様の変わらぬご愛顧をどうぞよろしくお願い申し上げます。



いばらき
アマビエちゃん

事業報告

〇いばらき障害者生活サポート協会の総会は 新型コロナウイルスの感染防止のため、開催を中止し、書面議決とさせていただきます、議案（令和元年度事業報告、令和2年度事業計画、理事選任）は、全て承認されました。

いばらき障害者生活サポート協会役員名簿（令和2年度総会～令和4年度総会）

役職名	氏名	所属	備考
理事長	住田 福祉	尚恵学園なでしこ（管理者）	令和2年度総会にて再任
副理事長	根目沢 浩幸	茨城県手をつなぐ育成会（理事）	〃
理事	前島 守雅	大雅荘（統括施設長）	〃
〃	森 重正	愛の里(施設長)	〃
〃	笹本 健一	ラ・フィーネつくば根（施設長）	〃
〃	高松 秀彦	あいの家相談支援事業所（管理者）	〃
〃	渡辺 和成	ピアしらとり（統括施設長）	〃
監事	吉原 毅	真壁厚生学園（施設長）	令和2年度第1回理事会にて再任
〃	中川 哲人	かしわ学園（施設長）	〃
顧問	村田 豊	鹿島更生園援護寮（施設長）	理事会にて委嘱
〃	井上 英史	㈱ジェイアイシー本店第一営業部長	〃

〇第15回関東甲越ブロック会議は新型コロナウイルス感染防止の為、次年度へ延期になりました。

助成事業報告

◇障害者の日常生活にかかわる相談・支援に関する事業として「第7回茨城県障害者・高齢者フライングディスク競技大会」は新型コロナウイルスにより中止となりました。

◇障害者の就労に関わる相談・支援に関する事業、障害者の権利擁護に関する事業として、茨城県手をつなぐ育成会研修会へ助成をしました。今年度はコロナの影響もあり、規模を縮小しての研修会開催となりました。

〇令和2年11月4日（水）令和2年度研修会
：演題「成年後見人となって」講師 安藤 隆子 氏



生活サポート総合補償制度の

【新型コロナウイルス感染症特別措置】

医療機関の事情により入院できなかった場合等における入院給付金の取り扱い

1. 新型コロナウイルス感染者が、治療のために入院が必要にもかかわらず、医療機関・医師の指示に基づき、臨時施設（※）や障害者支援施設（入所施設等）または自宅で入院と同等の療養をした場合、入院の場合と同様に、下記 2 の保険金をお支払いします。

（※）厚生労働省が 2020 年 4 月 2 日に、地方公共団体に対して、無症状・症状の軽い新型コロナウイルス感染者を「宿泊療養」、「在宅療養」とするための準備に関して通知しましたが、この「宿泊療養」のための宿泊施設を含みません。

2. 対象商品

<対象となる保険金（※）とお支払いの可否>

	病院または臨時施設	障害者支援施設（入所施設等）	自宅
傷害疾病入院一時金	○	○	○
傷害疾病入院諸費用保険金	○	○	○
傷害疾病室料差額費用保険金	○	○（注 1）	×
傷害疾病付添介護保険金	○	×	×

（※）新型コロナウイルス感染症以外の病気・ケガで入院が必要だが、新型コロナウイルスの影響による病床不足のため、施設・自宅等で療養する場合は上記保険金に加え「入院保険金」にも、原則この特別措置を適用します。その場合、医師が施設・自宅等での療養を指示したことに加え、入院と同等の療養を行った事実を、医師の書面による証明により確認させていただき、慎重に判断・適用します。

（注 1）感染拡大防止のために臨時で個室を利用する等の理由で、通常負担している金額以上の費用を被保険者が負担した場合は、その費用を負担した日数に対して保険金をお支払いします。通常支払っている費用（施設に毎月払う利用料など）以外の負担がない場合は、お支払いの対象となりません。

（注 2）この保険金は、介護人が被保険者の療養している場所に向向いて、付添介護を行う場合にお支払いします。施設職員の付添介護については、職員が施設外に向向いて付添介護を行うわけではないことから、対象となりません。親族の付添介護については、感染防止のため親族は施設に入れない可能性が高く、通常発生しないと考えます。ただし、実際に親族が施設に向向いて付添介護を行った場合や、被保険者・親族が臨時で雇い入れた介護人が付添介護を行い、その事実を客観的に確認できる場合は、保険金をお支払いします。請求の際は、施設での療養を医師が指示した事の証明に加え、上記の状況が確認できる書類を提出いただく必要があります。

（注 3）自宅療養の場合、親族が自宅から向向いて付添介護を行うわけではないことから、対象となりません。ただし、自宅で同居の親族以外の方が付添介護を行った場合や、専門の介護人を雇い入れた場合は、保険金をお支払いします。請求の際は、自宅での療養を医師が指示したことの医師の証明に加え、上記状況が確認できる書類を提出いただく必要があります。

3. 必要書類

通常の保険金請求書類に加えて、医療保険用の診断書または「入院・付添介護状況・室料差額費用申告書」をご利用いただき、①～③についてご記入をお願いします。（お支払いする保険金が 10 万円以下の場合には診断書代金もお支払いしますので領収書を合わせてご提出ください。）

- ① 医師が入院と同等の療養が必要と判断し、臨時施設・障害者支援施設・自宅での療養を指示したこと
- ② 臨時施設・障害者支援施設の名称・住所
- ③ 臨時施設・障害者支援施設・自宅で療養した期間

※その他状況の確認に必要な書類のご提出をお願いする場合がございます。ご請求の内容に応じて、個別にご案内させていただきます。

オンラインセミナーを後援しました

主催：株式会社ジェイアイシー

Zoom
オンライン
参加無料

将来と今を考える
障がいのある子の生活を
守るためにできること

2020年11月25日(水)
13:00~14:30

講師
株式会社保険労務士事務所
田村 光次郎 氏
お電話 0120-580-503

●本セミナーは、Zoomを利用したオンラインでのセミナーです。
●Zoomをインストールしていない方は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ
株式会社ジェイアイシー
0120-580-503
営業時間 平日9:00~17:00
本会事務局に所属し、随時ご対応いたします。

平日にもかかわらず、100名以上の方にご参加頂きました。参加者の声を一部掲載致します。

◆親なきあとという不安が付きまとう中、とりあえずは相談できる方を増やす、おおまかでも相談している中で気づけることが見えてくるのがわかりました。何から手をつけたらいいのかわかりませんが、今日お聞きしたことを参考に一歩ずつ前を向いて進んでいきたいと思えます。

◆親なきあとの準備中なので、とても参考になりました。ありがとうございました。またこのようなセミナーの開催をお願いします。

◆いつも気になっている子供の先々の生活、今回のセミナーをきっかけに一歩前進していきたいと思えます。

株式会社ジェイアイシー担当者ご挨拶

本店第一営業部 部長 井上 英史

会員の皆様、支部、施設の皆様、茨城県を担当しております株式会社ジェイアイシーの井上英史と申します。本年も宜しく願い申し上げます。日頃より、生活サポート総合補償制度の加入や、保険金請求などのお手続きにつきまして、ご協力頂き誠に有難うございます。

生活サポート総合補償制度も発足し15年目を迎えます。現在では会員数も全国で14万人を超えるまで大きな組織となりました。これも会員様のお力添えの賜物だと思います。この場を借りて御礼申し上げます。2020年は新型コロナウイルスの蔓延により大変な年でした。コロナ関連のニュースを見ない日が無いくらい、皆さま方におかれましても感染予防に追われた一年だったと思われまます。

新型コロナウイルスに対応出来るよう、生活サポートも補償内容を改定しております。万が一感染してしまった際に、自宅療養・施設内療養でも入院給付金が保険金のお支払い対象になっております。プランの補償内容、また保険金請求でご不明な点等ございましたら弊社ジェイアイシーまでお問い合わせください。

また、昨年の12月より、長谷川と二名体制にて茨城県をご担当させていただきます。今後共、生活サポート総合補償制度をどうぞよろしくお願い申し上げます。

営業担当 長谷川 誠

昨年の12月1日から茨城県を担当させていただくことになりました株式会社ジェイアイシーの長谷川と申します。

本来であれば、直接お伺いしてご挨拶を申し上げるべきところではございますが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況に鑑み、直接お伺いすることは差し控させていただきますことを何卒ご了承ください。コロナが収束した際には、改めて井上と共にご挨拶にお伺いさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

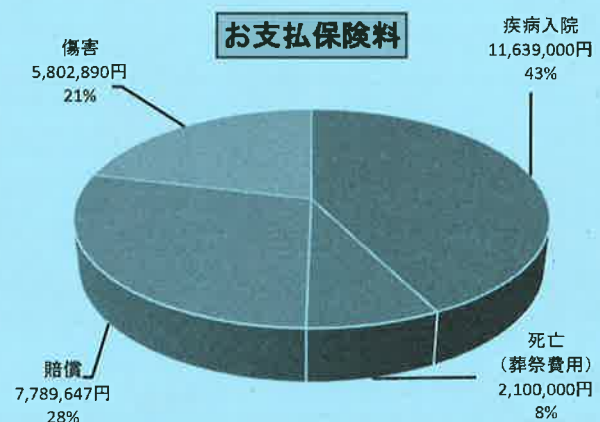
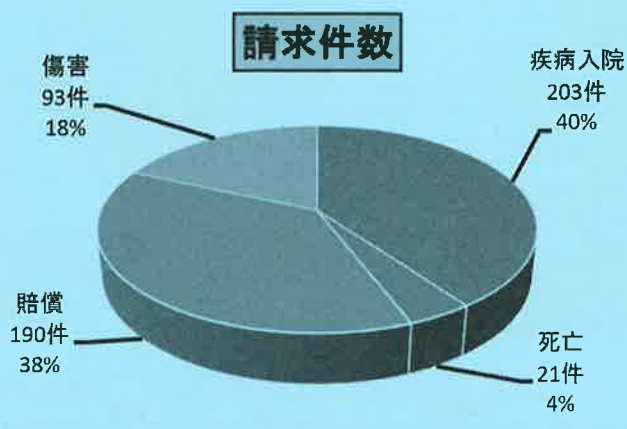


右側 井上英史 部長
左側 長谷川誠 氏

生活サポート総合補償制度保険金支払い状況（当協会会員）

2019年度請求件数

疾病入院	203 件	11,639,000 円
死亡(葬祭費用)	21 件	2,100,000 円
賠償	190 件	7,789,647 円
傷害	93 件	5,802,890 円
		507 件 27,331,537 円



<こんな時は「いばらき障害者生活サポート協会」までご連絡下さい。>

☆パンフレット一式

- ・保険に加入したい・パンフレットがほしい・払込取扱票（中途加入のみ）を送ってほしい

☆変更届

- ・施設を変えた・加入依頼者を変更したい・引越しをした

☆保険請求書類

- ・ケガで通院したので請求したい
- ・入院したので請求したい・他人のものを壊してしまった

【保険内容・請求の問い合わせ先】

<担当代理店> 株式会社ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビル 2号館2F

TEL:03-5321-3373 FAX:03-5321-4774

【発行】

いばらき障害者生活サポート協会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地 茨城県総合福祉会館1階

一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会内

TEL:029-244-9701 FAX:029-243-4429

<http://www.harness.jp/support/top.html>

いばらき障害者生活サポート協会決算及び予算

令和元年度収支決算

1.運営の部

(1)収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
会費収入(制度運営費分)	9,851,000	9,786,230	64,770
(1)Aプラン	5,869,000	5,737,840	131,160
(2)Bプラン	3,289,000	3,425,190	△ 136,190
(3)Cプラン	693,000	623,200	69,800
事業収入	0	0	0
助成金収入	0	90,000	△ 90,000
雑収入	10,000	21,654	△ 11,654
繰入金収入	0	0	0
当期収入合計(A)	9,861,000	9,897,884	△ 36,884
前期繰越収支差額	1,000,000	1,948,938	△ 948,938
収入合計(B)	10,861,000	11,846,822	△ 985,822

(2)支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
事業費	447,000	300,000	147,000	印刷製本費	235,000	212,075	22,925
(日常生活)	190,000	150,000	40,000	賃借料	197,000	365,584	△ 168,584
(就労)	207,000	100,000	107,000	諸謝金	30,000	0	30,000
(権利擁護)	50,000	50,000	0	租税公課	1,000	0	1,000
管理費	6,180,000	6,766,677	△ 586,677	全サポ年会費	801,000	791,700	9,300
賞金	2,048,000	2,447,804	△ 399,804	振込手数料	100,000	61,846	38,154
賞与	165,000	164,200	800	支部手数料	615,000	570,777	44,223
共済費	356,000	370,856	△ 14,856	支払助成金	60,000	60,000	0
福利厚生費	8,000	7,962	38	雑費	50,000	5,818	44,182
会議費	165,000	92,957	72,043	特定預金支出	3,000,000	3,000,000	0
旅費交通費	162,000	91,080	70,920	積立預金支出	3,000,000	3,000,000	0
通信運搬費	670,000	846,040	△ 176,040	予備費	234,000	0	234,000
消耗什器備品費	50,000	0	50,000	当期支出合計(C)	9,861,000	10,066,677	△ 205,677
消耗品費	30,000	187,136	△ 157,136	当期収支差額(A)-(C)	0	△ 168,793	168,793
委託費	437,000	490,842	△ 53,842	次期繰越収支差額(B)-(C)	1,000,000	1,780,145	△ 780,145

2.保険料の部(収支)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
預り保険料	65,082,000	64,532,100	549,900
(1)Aプラン	39,633,000	38,741,060	891,940
(2)Bプラン	20,365,000	21,161,030	△ 796,030
(2)Cプラン	5,084,000	4,630,010	453,990

令和2年度収支予算

1.運営の部

(1)収入の部

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
会費収入(制度運営費分)	10,282	9,851	431
(1)Aプラン	6,546	5,869	677
(2)Bプラン	2,977	3,289	△ 312
(2)Cプラン	759	693	66
事業収入	0	0	0
雑収入	10	10	0
繰入金収入	0	0	0
当期収入合計(A)	10,292	9,861	431
前期繰越収支差額	1,500	1,000	500
収入合計(B)	11,792	10,861	931

(2)支出の部

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	科目	予算額	前年度予算額	増減
事業費	447	447	0	印刷製本費	235	235	0
(日常生活)	190	190	0	賃借料	331	197	134
(就労)	207	207	0	諸謝金	30	30	0
(権利擁護)	50	50	0	租税公課	1	1	0
管理費	6,947	6,180	767	全サポ年会費	831	801	30
賞金	2,451	2,048	403	振込手数料	100	100	0
賞与	249	165	84	支部手数料	713	615	98
共済費	374	356	18	支払助成金	60	60	0
福利厚生費	8	8	0	雑費	50	50	0
会議費	165	165	0	特定預金支出	3,000	3,000	0
旅費交通費	162	162	0	積立預金支出	3,000	3,000	0
通信運搬費	670	670	0	予備費	398	234	164
消耗什器備品費	50	50	0	当期支出合計(C)	10,792	9,861	931
消耗品費	30	30	0	当期収支差額(A)-(C)	△ 500	0	△ 500
委託費	437	437	0	次期繰越収支差額(B)-(C)	1,000	1,000	0

2.保険料の部(収支)

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
預り保険料	77,394	65,082	12,312
(1)Aプラン	44,391	39,633	4,758
(2)Bプラン	27,127	20,365	6,762
(3)Cプラン	5,876	5,084	792